



らっきよと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 170020-1 号)

らっきよ と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

らっきよは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 8 月 1 日

有限会社スパイス・ゴーゴー
代表取締役

井手 剛

札幌市
市 長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たち「らっきよ 札幌琴似本店」は、

“丁寧を作り・丁寧に運び・丁寧に生きる”をモットーに、

- 地元の食材や旬な食材にこだわり、お客様が笑顔になれる刺激的な時間を創ります。
- 食育・料理教室などの地域貢献を通じ、次代を担う子供たちをはじめ、市民の皆様に、食文化を伝えていきます。
- 環境推進区・西区の一員として、環境キャラクター“さんかくやまベエ”の活動を応援するとともに、地産地消やリサイクルなどのエコ活動を実践します。
- これらの取り組みを通じ、“食の安全・安心”と“人生にスパイス”を市民の皆様にお届けします。